

令和 4 年 10 月 31 日

第 7 回南知多町議会臨時会会議録

## 1 議事日程

10月31日

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提出案件の概要説明

日程第4 議案第54号 令和4年度南知多町一般会計補正予算（第7号）

## 2 会議に付した事件 議事日程に同じ

## 3 議員の出欠席状況

出席議員（12名）

1番 森 宏 子

2番 山 本 優 作

3番 鈴 木 浩 二

4番 片 山 陽 市

5番 小 嶋 完 作

6番 内 田 保

7番 石 垣 菊 蔵

8番 服 部 光 男

9番 藤 井 満 久

10番 吉 原 一 治

11番 榎 戸 陵 友

12番 石 黒 充 明

欠席議員（なし）

## 4 説明のため出席した者の職・氏名

町 長 石 黒 和 彦

副 町 長 中 川 昌 一

総 務 部 長 高 田 順 平

総 務 課 長 坂 口 増 和

企画財政課長 滝 本 功

建設経済部長 滝 本 恭 史

建設課長 山 本 剛

産業振興課長 奥 川 広 康

厚生部長 大 岩 幹 治

住民福祉課長  
兼保険年金室長 山 下 忠 仁

健康子育て室長 相 川 和 英

環境課長 富 田 和 彦

教育長 高 橋 篤

教育部長 鈴 木 淳 二

学校教育課長 鈴 木 和 芳

学校給食  
センター所長 宮 地 利 佳

5 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 大久保 美保 主幹兼総務係長 田 中 達 也

[ 開会 10時45分 ]

○議長（石垣菊蔵君）

皆さん、おはようございます。

本日は大変御多用の中を10月臨時町議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、日々の情報、コロナからウクライナ、そして宗教問題等々話題は尽きません。すごろくのように振出しに戻り、石黒町長からもお話がありましたように、コロナ第8波の危機感をあらわにする発言が専門家から相次いでいる中、インフルエンザの流行も心配されており、ツインデミックスのおそれとも言われております。

2022年も残すところ2か月です。皆様にはそれぞれの立場で議員活動に精励をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第7回南知多町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案説明等のため、地方自治法第121条の規定により、町長はじめ関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い、議案の審議を逐次行ってまいりますので、よろしく願いをいたします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石垣菊蔵君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において3番、鈴木浩二議員、4番、片山陽市議員を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（石垣菊蔵君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

---

### 日程第3 提出案件の概要説明

#### ○議長（石垣菊蔵君）

日程第3、提出案件の概要説明を求めます。

町長。

#### ○町長（石黒和彦君）

皆さん、おはようございます。

本日、ここに臨時町議会を招集いたしましたところ、町議会議員の皆様には、公私とも大変御多用の中、御出席を賜り、深く感謝申し上げます。

本日の臨時議会で御審議いただきます案件は、令和4年度南知多町一般会計補正予算（第7号）の1議案であります。

それでは、提出案件の概要を御説明申し上げます。

議案第54号は、令和4年度南知多町一般会計補正予算（第7号）であります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,924万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億4,888万3,000円とするものであります。

以上で、提出案件の概要説明を終わらせていただきます。慎重御審議の上、円満かつ速やかに御可決賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（石垣菊蔵君）

これをもって提出案件の概要説明を終わります。

---

### 日程第4 議案第54号 令和4年度南知多町一般会計補正予算（第7号）

#### ○議長（石垣菊蔵君）

日程第4、議案第54号 令和4年度南知多町一般会計補正予算（第7号）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

#### ○副町長（中川昌一君）

それでは、議案第54号 令和4年度南知多町一般会計補正予算（第7号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

データの2ページを御覧ください。

歳入歳出予算の補正、第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,924万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億4,888万3,000円とするものであります。

補正をお願いする内容であります。

まず、歳出から御説明いたします。

8ページを御覧ください。

3. 歳出であります。

2款総務費、1項総務管理費、9目電算管理費は2,839万2,000円の増額補正であります。

このうち11節役務費、12節委託料は、感染症拡大時への備えや日常でのデジタル活用の推進のため、本庁舎へ住民向け無料Wi-Fi環境を整備するための経費であります。

17節備品購入費は、職員が利用する端末にタブレットを導入してペーパーレス化を推進し、紙資料を介した接触機会を軽減することにより感染防止対策を図るための経費でございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、9目住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費は1億435万2,000円の増額補正であります。

これは、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円を支給するための経費であります。

次のページを御覧ください。

2項児童福祉費、2目児童運営費は160万4,000円の増額補正であります。

このうち財源更正は、新型コロナウイルス感染症により生じた保護者の経済的負担の軽減を図るため、3か月間の公立保育所の給食費の無償化を追加実施するための経費を財源更正するものであります。

12節委託料は、旧師崎保育所の売却のため、再利用可能な備品等の移設や廃棄物の処分及び不動産鑑定業務の委託に必要な経費であります。

18節負担金、補助及び交付金は、私立保育所等におきましても、公立保育所と同様に

給食費を無償化することに対する補助を行うための経費でございます。

次に、6 目子育て世帯臨時特別給付金給付事業費は1,428万4,000円の増額補正であります。

これは、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、食費等の物価高騰の影響を受ける児童手当受給世帯に対して給付金を支給するための経費であります。

次に、4 款衛生費、2 項清掃費、1 目じん芥処理費は200万円の増額補正であります。

これは、燃料費の高騰により事業系ごみの回収費用の上昇が見込まれる中、回収業者が個別回収ではなく拠点回収を実施することで回収費用の上昇を抑えることができるため、拠点整備として旧篠島最終処分場の地面の雨天時におけるスリップ対策を施工するものであります。

次に、6 款農林水産業費、1 項農業費、4 目畜産業費は312万円の増額補正であります。

これは、飼料価格の高騰によって経営に影響を受けている町内畜産農家に補助金を交付することで農家の負担を軽減し、経営維持を図るための経費でございます。

次のページを御覧ください。

10款教育費、1 項教育総務費、3 目教育振興費は857万円の増額補正であります。

このうち13節使用料及び賃借料、17節備品購入費は、コロナ禍において濃厚接触者等の理由で学校に出席できない児童・生徒に対してオンライン学習により学習を保障する環境を整備するための経費であります。

18節負担金、補助及び交付金の新入学児童生徒支援金は、本年度から実施しております入学お祝い金を新年度対象者分を前倒し実施することで、物価高騰による経済的負担の影響が特に大きくなる新入学児童・生徒を持つ保護者に対して支援を行うための経費であります。

次に、2 項小学校費、1 目学校管理費は101万円の増額補正であります。

これは、篠島小学校プールのろ過装置が経年劣化による故障のため、ろ過ポンプや水中ポンプなどの取替えに要する経費を計上するものでございます。

次に、3 項中学校費、1 目学校管理費は890万7,000円の増額補正であります。

このうち10節需用費、17節備品購入費は、統合後の新中学校の校舎となる内海中学校において、生徒数が増えることによる密を避けるため、会議室用の机、椅子、生徒用のロッカー、給食配膳台、多目的トイレなどを購入するための経費であります。

12節委託料、13節使用料及び賃借料は、休日等の合同部活動や交流授業において、生徒の感染防止対策として、路線バス内及び定期船内の密を避けることで感染リスクの低減を図るため、スクールバス等の運行委託及び海上タクシーを借り上げるための経費であります。

14節工事請負費は、肢体不自由生徒の車椅子での生活に対応するため、校内の段差をできるだけ解消することで身体的接触を減らし、感染リスクを軽減するため、スロープを設置するため増額するものであります。

次のページ、11ページを御覧ください。

5項保健体育費、4目給食施設費は1,266万円の財源更正を行うものであります。

これは、新型コロナウイルス感染症により生じた保護者の経済的負担の軽減を図るため、既に7月から12月までの期間で実施している学校給食費の無償化を3月まで延長して実施するための経費を財源更正するものであります。

次に、11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう施設災害復旧費は2,700万1,000円の増額補正であります。これは、7月10日未明の大雨により被災した豊浜字鳶ヶ平井、町道3329号線、町道3033号線の道路のり面の災害復旧工事を実施するための経費であります。

以上で歳出の説明を終わり、次に歳入の御説明を申し上げます。

戻りまして、6ページを御覧ください。

2. 歳入であります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金は1,657万8,000円の増額補正であります。

これは、歳出で御説明いたしました豊浜字鳶ヶ平井の道路のり面の災害復旧工事に対する負担金であります。

次に、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は6,770万円の増額補正であります。

これは、新型コロナウイルス感染症に対応するための交付金で、町が実施する新型コロナウイルス感染症対策事業に対する交付金でございます。

次に、2目民生費国庫補助金は1億435万2,000円の増額補正であります。

これは、歳出で御説明いたしました電力・ガス・食料品等の価格高騰で影響を受ける住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に対する補助金であります。

次に、15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金は1,428万4,000円の増額補



正であります。

これは、歳出で御説明いたしました子育て世帯臨時特別給付金給付事業に対する補助金であります。

次に、19款1項1目繰越金は299万9,000円の増額補正であります。これは、今回の歳入歳出補正の財源調整としまして増額するものであります。

次に、20款諸収入、4項3目雑入は1,487万3,000円の減額補正であります。

このうち2節民生費雑入は221万3,000円の減額補正で、公立保育所の給食費の無償化を行うことに伴い、保育所主食費徴収金及び副食費徴収金を減額するものであります。

次に、8節教育費雑入は1,266万円の減額補正で、学校給食費の無償化を行うことに伴い、小・中学校の学校給食費徴収金を減額するものであります。

次に、7ページを御覧ください。

21款1項町債、10目災害復旧債は820万円の増額補正であります。

これは、歳出で御説明いたしました災害復旧費に係る経費に充てるための地方債であります。

以上で歳入の説明を終わります。

次に、4ページの左の表を御覧ください。

第2表、地方債補正（追加）の表であります。

歳入の21款町債にて御説明させていただきました地方債の追加であります。道路橋りょう施設災害復旧工事の補助事業分に820万円を追加するものであります。

次に、補正予算給与費明細書の御説明を申し上げます。

12ページの右の表を御覧ください。

上段の表、ア、会計年度任用職員以外の職員の比較の欄の職員手当を御覧ください。

職員手当81万9,000円の増額であります。これは、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業並びに子育て世帯臨時特例給付金給付事業に係る職員の時間外勤務手当の増額であります。

次のページの左の表を御覧ください。

上段の表、イ、会計年度任用職員の比較の欄の報酬、職員手当を御覧ください。

54万9,000円と6万8,000円の合計61万7,000円の増額であります。これは、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に係る会計年度任用職員の報酬並びに期末手当の増額であります。

一般会計の地方債残高はこの補正予算書14ページにございます。14ページを御覧ください。

表の一番下段の右側になりますが、地方債の令和4年度末現在高見込額は70億8,558万3,000円でございます。

以上で提案理由の御説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石垣菊蔵君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

内田議員。

○6番（内田 保君）

6点質問します。

まず第1点目、6ページの給食の無償化については、大いに賛成するものであります。

しかし、物価高騰でかなり食材等が上がってきております。これについては、既に前回の補正予算の中でも補助がついておりましたけど、今後続く物価高騰については引き続きこの無償分とは別にきちっと支援していくということで間違いはないか、これについて1点お願いします。

2点目、11ページのところと10ページのところなのですが、A Iドリルの問題です。

学校教育でA Iドリルを買うということにしておりますけど、これは漢字ドリルなのか、計算ドリルなのか。それから、基本的に前提としてタブレットを学校から持ち帰るということを想定しているのか。それで子どもたちが各家庭でこのドリルを使うということを想定してこれを入れるのか、それについてお答えください。

3点目、11ページのところで、生徒用のスチールロッカーというのを買うというふうになっております。先日の中学校再編委員会の中で、その資料の中で、生徒用スチールロッカーは学習室の背面ロッカーの活用ができなくなるため、各普通教室の廊下に生徒用ロッカーの増設を計画していると、これどういうことなんでしょうか。各教室にはロッカーがありますよね、けどさらにこのスチールロッカーを廊下に設置するということは、ちょっと意味がよく分からないものですから、なぜこのような、9個のスチールロッカーを当面買うようでありますけど、それは必要なかどうかということの説明し

てください。

それから4点目、8ページの高騰支援の非課税の5万円の対策に会計年度任用職員が54万9,000円、期末手当が6万8,000円計上されております。これは、先ほどの表を見てみますと、会計年度任用職員は増えておりません。なので、会計年度任用職員に一つの時間外手当を、時間計上を増やしてそれでやる、そういう計画でこれはつくった予算計上なのか、これもお答えください。

それから5点目、8ページの職員給与費ですが、時間外勤務手当が7万5,000円と、それから既に5万円支給のための手当ををすとしておりますので、それと合わせたこの時間外手当なのか、職員給与費の7万5,000円は何を想定しての7万5,000円なのかお答えください。

それから最後、6点目、4ページと11ページの災害復旧費のところですが、2,700万円のうち起債を820万円しております。これは、どこで起債をして利率はどれだけで何年返済なのか、これもお答えください。以上です。

○議長（石垣菊蔵君）

教育部長。

○教育部長（鈴木淳二君）

まず給食費の関係についてです。

物価高騰に伴ってということですが、来年度以降どうするのかと。来年度以降につきましては、まず給食費を今のところ上げる予定はありませんということです。町のほうでそちらのほうは負担するということになります。以上です。

○議長（石垣菊蔵君）

学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木和芳君）

2点目のA Iドリルについてです。

A Iドリルにつきましては、タブレットの端末を各家庭への持ち帰りを想定しております。また、ルーター等については補正予算のほうでお願いをする予定でございます。

あと、タブレットのA Iドリルの内容につきましては、中学校、小学校それぞれ今現在は5教科を対応できるドリルを想定しております。

続きまして、3点目のロッカーの設置についてでございます。

今現在、内海中学校には教室の後方にロッカーがございますが、そちらについては規

格が小さいものですから、内海中学校は今現在、後ろのロッカープラス、空き教室の学習室のロッカーを使っている状況でございます。

当然、来年統合しますと学習室等は使えないものですから、そうすると、今既存の使っています教室の後ろのロッカープラス廊下に今回入れます追加のロッカーも使いながらの対応になります。以上です。

○議長（石垣菊蔵君）

住民福祉課長。

○住民福祉課長兼保険年金室長（山下忠仁君）

住民税非課税世帯等に対する会計年度任用職員及び職員手当について回答させていただきます。

会計年度任用職員につきましては、今現在、住民税非課税世帯で雇用しております職員に対して継続して会計年度任用職員を契約するという事で追加で補正予算を上げております。

時間外勤務手当につきましても、今後想定されます事務、照会事務とかそれに対する時間外を職員の時間外として計上しております。以上です。

○議長（石垣菊蔵君）

企画財政課長。

○企画財政課長（滝本 功君）

ただいまの内田議員の御質問、災害復旧債はどこで借りて、利率はどれぐらいかという御質問でございますが、すみません、本日その詳しい資料を持っておりませんので、ちょっとお答えをすることができません。申し訳ございません。

○議長（石垣菊蔵君）

副町長。

○副町長（中川昌一君）

それでは、先ほどの1番の回答の中で、給食費の値上げ分については教育委員会のほうから教育部長のほうが、現段階では値上げは考えていないと、町で持つという回答をいたしました。今後、来年度の当初予算の活用の中におきまして、今後の経済の状況でありますとか他市町の状況、こういったことを勘案しまして予算査定で決めてまいりますのでよろしく申し上げます。

（発言する者あり）

○議長（石垣菊蔵君）

副町長。

○副町長（中川昌一君）

地方債の関係でございますが、今後、県との中で申込みをいたしまして、そこで決まっておりますので、現段階ではまだ一切何も決まっております。これからでございます。よろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

ありがとうございました。

A Iドリルについて、もう一点質問します。

子どもたちがタブレットを持ち帰るということは、家にW i - F i環境がない場合があります。そういう場合については、W i - F iルーターを貸し出すと、そういうふうなことをちゃんと教育委員会は想定しているということによろしいですか。

○議長（石垣菊蔵君）

学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木和芳君）

ルーター等についても今後は予定をしていきます。ただ、今導入を考えていますA Iドリルについては、オフラインでも使えるものですから、学校でそのドリルをダウンロードして家庭で使えるということも今できます。以上です。

○6番（内田 保君）

分かりました。

○議長（石垣菊蔵君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会の付託、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、討論なしと認めます。

これをもって終了いたします。

これより議案第54号の件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（石垣菊蔵君）

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和4年第7回南知多町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

[ 閉会 11時14分 ]

上記会議の経過は、議会事務局長の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 石 垣 菊 蔵

署 名 議 員 鈴 木 浩 二

署 名 議 員 片 山 陽 市